

令和4年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No.1 輸出環境整備推進事業

日時：令和4年6月15日(水) 10:00～11:07

場所：農林水産省 本館 7階 講堂

(外部有識者) 金子 健紀 委員、小針 美和 委員、室屋 有宏 委員、

石井 雅也 委員、石田 恵美 委員、亀井 善太郎 委員

(内閣官房) 川村参事官

(事務局) 前島 明成 危機管理・政策立案総括審議官、常葉 光郎 広報評価課長

(説明者) 【輸出・国際局】佐藤 紳 輸出支援課長、高橋 広道 総務課長、

三沢 浩 輸出支援課課長補佐、尾松 雄士 輸出支援課係長

○前島審議官 それでは、時間になりましたので、令和4年度農林水産省行政事業レビュー公開プロセスを開始したいと思います。

本日、委員の皆様におかれましては御出席を頂き、ありがとうございます。本日の司会進行は、私、農林水産省危機管理・政策立案総括審議官の前島が務めてまいります。よろしくお願いいたします。

本日は、農林水産省選任の外部有識者4名、内閣官房行政改革推進本部事務局選任の外部有識者3名の、合計7名の外部有識者に出席を頂いております。

外部有識者の皆様を御紹介いたします。

最初に、本日の取りまとめ役をお願いいたします金子健紀委員です。

小針美和委員です。

三浦希美委員です。

室屋有宏委員です。本日はウェブにて参加いただいております。

石井雅也委員です。

石田恵美委員です。

最後に、亀井善太郎委員です。

以上、7名の委員の皆様、本日はよろしくお願いいたします。

次に、本日の進行について御説明いたします。

事業ごとに担当者から事業内容を説明した後、私から論点を説明申し上げ、その後に委員の

皆様から担当者へ御意見を頂きたいと思えます。

なお、行政事業レビューの実施要領上、事業の評価は農林水産省選任の3名、行政改革推進本部事務局選任の3名の計6名の外部有識者で行うこととされております。事業ごとに、どの委員に議論に御参加いただくかは、各事業の冒頭に御紹介申し上げます。

また、議論開始から15分経過後、コメントシートへの記入をお願いいたしますので、委員の皆様にはコメントの入力をお願いいたします。議論を続けながらの入力作業となり大変恐縮ですが、よろしくをお願いいたします。

委員の皆様から頂いた評価結果及びコメントは金子委員に読み上げていただき、委員の皆様にご内容を確認いただいた上で評価結果の確定となります。

また、本日の会議は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたします。

本日の終了時間は、16時50分を予定しております。長時間にわたる会議となりますが、皆様よろしくをお願いいたします。

本日、宮崎大臣政務官に御出席いただく予定でしたが、国会の都合によりまして欠席となりましたので、大臣政務官の御挨拶を広報評価課長より代読させていただきます。

○常葉広報評価課長 それでは、宮崎政務官の御挨拶を代読させていただきます。

本日は、有識者の皆様にはお忙しい中御参加いただき、ありがとうございます。開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

公開プロセスは行政事業レビューの一環として各府省庁が外部有識者を入れて公開の場で自らの事業の点検を行う場です。本日は有識者の皆様から幅広い観点からの御意見、御提言を頂ければと考えております。

本日頂きました御意見、御提言につきましては、来年度概算要求や事業の効果的・効率的な実施に反映してまいりたいと考えております。

本日は夕方までの長時間の開催となっておりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

代読は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○前島審議官 また、牧島行革担当大臣の御挨拶を、行革事務局川村参事官が代読されることとなっております。

それでは、川村参事官よろしくお願いいたします。

○川村参事官 代読させていただきます。

行政改革担当大臣の牧島かれんでございます。

6月1日から行政事業レビューの公開プロセスが各府省庁において開催されております。

この公開プロセスは、各府省庁が外部有識者の方々のお知恵をお借りしながら、公開の場で自らの事業の点検を行うことにより、各事業の効果的・効率的な実施に向けた改善及び見直しを推進するものです。

さらに、そうした議論を公開することで国の行政の透明性を高め、政府の取組について国民の皆様にご理解、御関心を持っていただくことも重要な意義と考えております。

また、デジタル技術の急速な進展やコロナ禍に見られるように、行政を取り巻く環境は刻々と変化しており、行政の在り方も見直していかなければならないと考えております。

こうした考えの下、昨年の秋のレビューについては、行政の無駄の削減だけではなく、旧来型の組織や社会をどう再構築していくかという、より幅広い観点から踏み込んだ議論を頂きました。

さらに、本年1月には行政改革推進会議の下にワーキンググループを設置し、「行政の「無謬性神話」からの脱却」をテーマとして、デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方について議論をしまりました。その提言が去る5月31日に取りまとめ、その中で意思決定過程におけるEBPM的観点の導入につなげる観点から行政事業レビューを活用する旨の御提言も頂いております。

行政改革担当としても、議論を深め、順次実行に移していきたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いをさせていただきます。

今般の公開プロセスについても、国民本位の真に効果的・効率的な実施に向けた議論の場とすべく、御参加いただく外部有識者の方々には、行政の「無謬性神話」にとらわれることなく、「ここが悪かったのではないか」「ここに責任があるのではないか」といった何かを責めるのではなく、「こうすればよいのではないか」「こんなやり方もあるのではないか」といった前向きで建設的な御意見、御提案を頂ければ幸いです。

また、農林水産省の皆様にも、御議論をしっかりと受け止め、事業の改善につなげていただきたいと思っております。

以上をもちまして、私からの挨拶といたします。

代読を終わります。

○前島審議官 ありがとうございました。

それでは1番目、「輸出環境整備推進事業」につきまして、輸出・国際局輸出支援課から説

明をお願いいたします。

○輸出支援課長（佐藤） 輸出支援課長の佐藤です。

それでは、輸出環境整備推進事業について御説明します。

資料の1ページ目、ロジックモデルを御覧ください。

人口減少などにより国内市場が年々縮小していく中、農林水産・食品事業者の所得向上を図るためには、拡大を続ける世界市場への輸出を通じ、アジア諸国などの経済成長を我が国に取り込んでいく必要があります。

我が国の農林水産物・食品の輸出額は、昨年、長年の目標であった1兆円を突破しましたが、2025年に2兆円、2030年に5兆円の目標額を達成するためには、政府の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に定めた三つの柱に基づき、官民一体となった海外での販売力の強化や、マーケットインの発想の下、輸出にチャレンジする事業者の後押しを進めるとともに、食品安全や検疫をはじめとする輸出先国の規制など、輸出の障害を克服し、輸出しやすい環境を整えていくことが不可欠です。

このため、輸出しやすい環境の整備を目的とする本事業のアクティビティは、①にありますように、今も一部の国に残る原発事故関連を始めとした規制の緩和・撤廃に向けた協議を進めるとともに、②にありますように、輸出を可能とするための前提であります輸出先国の規制に対応した生産・流通に係る施設の認定や国際認証の取得を加速化することとしています。

①の輸出先国との協議に関するアウトプットは、規制緩和・撤廃交渉に向けて情報収集・分析した報告書などの作成件数としており、令和3年度は本事業により13件の報告書などを作成しています。

これを踏まえ、①の短期のアウトカムは、本事業により作成した報告書などに基づき、規制の緩和・撤廃に向けた戦略を構築し、相手国との交渉を実施することとしています。

なお、国際交渉の状況を数値で表すことは難しいですけれども、原発事故関連の規制撤廃は事務レベル・ハイレベルを問わず、機会ある度、働き掛けを行っているところです。

また、農林水産大臣を本部長とする農林水産物・食品輸出本部では、輸出先国の具体的な規制の緩和・撤廃や国内での必要となる対応を「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画」として定め、四半期ごとにその進捗管理を行っておりますが、①の中長期のアウトカムは、相手国との協議を通じ、この実行計画に定めた規制緩和交渉などがどれだけ進展したか、その件数としています。

令和3年度は、本事業による直接・間接の効果も含め、65件が対応済みとなりました。

一方、②の輸出環境整備に関するアウトプットは、HACCPやハラールなど本事業の活用による認証取得件数としています。令和3年度は前年度に引き続き、コロナ禍による人流制限により現地調査の延期・中止などがあり、実績は17件となっています。

また、②に関する短期のアウトカムは、本事業によりHACCPなどの認証を取得した事業者のうち輸出を開始又は拡大することができた件数としており、令和3年度は本事業を通じて認証を取得した17件のうち13件が輸出拡大を実現しています。

中長期のアウトカムについては、本事業の活用によりHACCPなどの認証を取得した事業実施主体の輸出目標額の達成率としています。令和3年度実績は6月末の集計になりますが、2年度の実績は102%の達成率となっています。

インパクトについては、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づいて実施する官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の後押し、そして本事業を通じた輸出しやすい環境の整備、これがいまって輸出額が増加・拡大し、ひいては農林水産・食品事業者の所得向上に結び付いていくものと考えています。

次に、2ページ目のレビューシート、「予算額・執行額」の欄を御覧ください。

本事業は令和2年4月、輸出促進法が施行され、農林水産省に農林水産物・食品輸出本部が設置されたことを踏まえ、各部局で実施していた規制への対応などに係る事業を統合、さらには拡充することで、令和2年度及び3年度当初予算を増額しています。

執行率については、令和元年度は48%と低迷していたため、令和2年度以降、公募情報をメールマガジンによりきめ細やかに周知するなどの改善を図りました。しかしながら、緊急事態宣言やまん延防止措置の発令などによる人流制限で海外の規制担当官の来日取りやめ、講習会や現地調査の中止・縮小が相次いだため、従来よりは改善しておりますけれども、令和3年度の執行率は72%となっています。

次に3ページ目、「活動内容」の二つ目、施設認定について御説明させていただきます。

EUや米国向けの水産物・畜産物は、相手国の求める衛生水準を満たした施設からしか輸出できません。EU向け水産物のHACCP認定施設は令和2年度には12施設、令和3年度には14施設増加し、現在101施設となっています。

輸出可能な施設が増加したことにより、令和3年度の米国、EU向け畜水産物の輸出額は令和2年度の実績から倍増し、435億円となりました。引き続き、令和7年度772億円の目標達成に向け、認定施設数の増加に努めてまいります。

次に、5ページの「点検・改善」項目の「事業の効率性」欄を御覧ください。

本事業の委託費について、令和3年度も1者応札が14件ありました。その主要因としては、事業内容の専門性が高いため、関係する業界が小さく、事業者も少ないことが挙げられますが、引き続き、第三者も含めた審査委員会で企画提案の内容や事業執行能力の有無を総合的に評価するなど、公平性・競争性の確保に努めるとともに、公募に際しては十分な期間を確保し、メルマガや業界紙なども通じて、広く周知を図るなどの改善に努めてまいります。

なお、再委託が多いとの御指摘を頂いていたところですが、海外でのインポートトレランス申請は輸出先国の法人から申請する必要があることや、EUへの申請に必要な安全性試験はEUの要求を満たす機関において、高額となる長期の動物試験を行う必要があるなどの理由により、再委託を行わざるを得なかったものであり、その内容及び妥当性は当省において適切に確認しております。

説明は以上でございます。

○前島審議官 ありがとうございます。

本事業の論点といたしましては、事業の成果や進捗状況を適切に評価できるような短期アウトカムとなっているか。

アウトカム指標の設定がないものを始め、実績の評価をどのように行うのが適切か。

2兆円、5兆円目標に向けて、施策全体としての効果を最大化するためには、事業実施主体における進捗状況のモニタリングにより、輸出額の伸びにどの程度貢献しているかを把握するとともに、輸出に係る知見を蓄積していく必要があるのではないか。

政府の輸出目標の達成に向けて着実に輸出額を伸ばしていくためには、事業実施主体における進捗状況に応じたインセンティブ等の仕組みが必要ではないか。

といった点が挙げられるかと思えます。

この事業につきましては、三浦委員以外の6名の委員に議論に御参加いただくこととしております。

それでは、委員の皆様から御発言をお願いいたします。

ウェブ参加の室屋委員におかれましては、Webexの画面右下にあります「挙手ボタン」を押していただければ、私の方から指名させていただきます。御発言の後は「挙手ボタン」を再度押していただき、表示を消していただくとともに、マイクのオフに御協力、よろしくお願いいたします。

それでは、御発言のある委員におかれましては、挙手をお願いいたします。

それでは、亀井委員よろしくお願いいたします。

○亀井委員 これまでいろいろありがとうございました。

多分既にこれまで、もうロジックモデルも随分変わってきて、当初の段階からすると随分、何というか、政策の意図というか、輸出拡大のためにこの事業がどんな役割を果たしていて、どんなことをして、それがどういうふうになりたい変化に——まあ、ここで言うアウトカムですね——に至らせるのかというようなストーリーを明確に示すことが、ここまでできるようになってきたのかなというふうに率直に思います。ここまでの御担当の皆さんの御尽力に本当に心から敬意を表します。ありがとうございます。

今回、KPIがなくてもアウトカム入れてもいいんですよみたいなことを申し上げたことも含めて、非常に大変分かりやすいアウトプット、アウトカムという、で、短期、中長期という形に整理をされたかなというふうに思います。

現時点ではKPI取れなかったとしても、これを皆さん自身がしっかり、ああ、こういうものが改善していくということが大事なんだなということを見ていくことが大事だというふうに思いますので、是非ここはしっかり考えていただきたいなというふうに思います。

その上で、また私が何かゴールを更に後ろに持っていくようで申し訳ないんですけども、この事業は輸出関連は当然たくさんの事業が行われていて、農水省さんとしても——まあ、昨今、輸出拡大が本当にいいのかどうかというのは個人的に思うところはあるんですけども、それはちょっとさておいて。そういう中で、輸出拡大のために様々な御事業をされていて、これまでも私もレビューで関わらせていただきましたけれども、ハード整備もあれば、こういったような形の、そもそも相手の国の事情をよく知り、そしてその相手の国の事情に合わせて交渉できるために、どんなところに問題があるのかといったようなところを洗い出していくといったような基礎的な分析と、さらにはというような形の事業というのがとても大事なのは分かるんですけども。

一方で、今回、これはもしかすると政策立案とか政策評価部局の方の問題でもあるのかもしれない。農水省全体で、これは今事業ごとに作っているんですけども、例えば輸出拡大ということを考えたときに、どういう事業が行われていて、それがどういうふうな寄与をしているのかみたいなのところの分析ってされたことがあるのか、あるいはされていらっしゃるのかということについて、ちょっとお伺いできますでしょうか。

○輸出支援課長（佐藤） ありがとうございます。

資料の20ページを御覧いただきたいと思います。

我々政府として、輸出拡大の実行戦略というものを策定し、それも累次にわたる見直しを行

っており、先般5月に輸出促進法が改正されたことも踏まえて改訂をするというようなことをやっておりますけれども、輸出拡大を図るに当たって、柱としては三つあるというふうに考えております。

一つには、海外でしっかり売っていく。その販売力の強化ということでございます。

ここについては「35億円」と書いておりますけれども、例えば海外でのJETRO・JFODOが行う販路開拓、それからプロモーション、そういったことの支援。さらには、国内企業が海外で展開をして、そこで売り込んでいく。そういったことの後押しというものをやっております。

また、売る力だけではなくて、まだこれから輸出を始めよう、あるいは今やっている商流をもっと太くして拡大していこう。そういう事業者に対しては、2番の方にありますけれども、それを後押しする意味で、例えばGFP、農林水産物・食品輸出プロジェクトというものがございまして、輸出に関わる多様なプレーヤーがここに登録をして、その中で輸出診断をやったり、マッチングを行ったり、専門家を派遣して課題解決につなげる。そういったことをやっておりますけれども、そういった形で事業者を直接的に後押しすることも必要であります。

それで、今回、この輸出環境整備事業については、3番のところにあります「輸出の障害の克服」という点でございまして、主に規制緩和・撤廃に向けて協議を加速化する、輸出手続を円滑化する、そういったことを手掛けております。

先ほどお話のあったハード面での施設の整備、そういったところもこのカテゴリーには入っておりますけれども、今回我々の事業については、いわゆるソフト事業ということで、海外の情報を収集し、分析し、そして輸出の障壁を取り除いていくというような考え方に立っております。

○亀井委員 ありがとうございます。

20ページの資料、いわゆるデマケーションと言うんですか、役割分担境界線という意味では大変分かりやすい資料だろうなというふうに思います。

これ、それこそ先ほど牧島大臣の御挨拶でも御紹介されたアジャイル型政策形成とか評価というのは、私もこれに関わらせていただいたんですけれども、こら辺のところ、政策立案とか評価ということを一括に回していくために、まあ、今日のレビューも私はそういう位置付けなんだというふうに思っておりますけれども、事業の説明って今まで霞が関では必要性和効率性ばかりが説明されてきたように思います。

必要性については、これこれこういうことだから必要なのであるというような課題の深刻さとか、こういうところに声が出ているとか、例えばそういったような形。

それから、効率性については、1者応札でできているからいいんだ。

これまでレビューの外部有識者の声も多分こういった形だったんだと思うんですが、私はこれだけだと不十分だと思っていて、やはり政策というのは効果がしっかり出ているかどうかということをしっかり検証しながら、正にPDCAでぐるぐる回していくというようなことがとても重要で、政策の必要性を説明する上ではこの20ページの資料というのは、まあ、何か今までの霞が関的には合格ということなのかもしれませんが、やはりここからというところ、これからの政策立案というところを考えていきますと、正に今やってみてどうだったのか。で、どこに成果が上がっていて、むしろ、どこにボトルネックが見えてきているのか。

恐らくこれは、今回いろいろな国会での審議等々も踏まえて、あるいは政治の動きも踏まえて修正をされたからこの紙が出てきているということなんだと思うんですが、この紙に至った、この手前のところが多分とても大事なんだと思っていて、もちろん、公開できるかどうかというのはあるのかもしれませんが、是非そういったような、それは結局ロジックモデルで、政策・課題別のロジックモデルという形になっていて、事業ごとのロジックモデルではなくて、政策・課題別、領域ごとのロジックモデルというところを是非、これは農水省全体でも大きな柱が農水省でも幾つかあるんだと思うんですけれども、特にこういった輸出のような、まだまだ農水省としては、まあ、大変御努力されていることはよく分かるんですけれども、そういった意味で慣れていない部分については、そういったような政策・課題別のロジックモデルを作ることによって、どのところができていて、何ができていなくて、何が不十分だから追加の投資が必要だとか、あるいは追加の支援が必要だとかというようなところがしっかり示されていく。単に必要性だけで説明していくというのは、これは今後しんどい形になっていきますので、是非そういったようなところを御検討いただければなというふうに思いました。

私からは以上です。ありがとうございます。

○前島審議官 他の委員の方々、いかがでしょうか。

では、金子委員よろしくお願ひします。

○金子委員 1ページのロジックモデルでアウトプット、短期アウトカム、中長期アウトカムというふうに、ロジックとしてはすごく分かる話です。そうなってくると次に問題になるのは、実際に事業を進めていく上でモニタリングというんですか、実際に事業に予算を付けている農水省側として各事業者に対してどういうコンタクトを取って、年度が終わってから何か報告フ

フォーマットがあって報告が来るのか。でも、そうすると年一だと年ベースの話。通常の企業体で考えると、中間があったり、大きければ今四半期でももうモニタリングをされる時代になっている中で、それぞれの項目について各事業者からどういうモニタリングをするような仕組みを設けて、実際事業のサイクルの中で改善に生かすとか、途中で方向を変えるとかやっぴらっしやるかということについて教えてください。

○輸出支援課長（佐藤） ありがとうございます。二つお答えになるものがあるかと思いません。

一つには、これ輸出促進法に基づく輸出事業計画という計画があるんですけども、こちらは輸出先のターゲット、どこの国に何年掛けて幾ら輸出するんだというような目標と、そのために必要な取組というものを書いていただいて、それを農林水産大臣——まあ、酒類については財務大臣になりますけれども、主務大臣が認定をするという仕組みがございます。

それで、この事業も含め、国の輸出に関する支援を受けた方々には、原則、この輸出事業計画を作っていただくということにしております。

そして、農政局には輸出産地サポーターというものを配置しておるんですけども、民間でその輸出を手掛けたことのあるような経験者、そういった方を採用いたしまして、そのサポーターが伴走型で支援をするという形で、なかなか四半期ごとというのは難しいかもしれませんが、その計画どおりに物事が進んでいるのか。進んでいないとすれば、どうしたら解決するのかというものを伴走型で支援をしていくというような体制を取っております。

そして、もう一つが先ほども申しましたけれども、G F Pという取組になるかと思えます。

この事業については、支援を受ける輸出事業者は、そのG F Pに登録をすることを要件付けております。

G F Pの中では、先ほども少し申しましたけれども、まだ輸出をしたことがない、これから始めるという方には輸出診断というようなことであったり、あるいは輸出はもう既に手掛けていて、もう少し商流を太くしたいんだ、あるいは新たな取引先を見つけたいんだということであればマッチングをするですとか、課題があれば専門家を派遣して、その課題をどうやって解消するのかというのを検証するというような仕組みになっておりまして、この中で正につまずきとか新たな課題があれば、それに対応して、どう行動していけばいいのかということが、先ほどの輸出産地サポーターの取組と併せて進めていくということによりまして、P D C Aサイクルをきちんと回していくというような考えでおります。

○金子委員 今のお話を聞くと、当然ですけども、年に1回は報告がある中で、サポーター

というようなものも設けているので、何か大きな変化等があれば、随時こちら側に対しても何らかのアクションが来るというイメージということでしょうか。

○輸出支援課長（佐藤） はい、そのように考えておりますし、そのような形で運営・運用していきたいというふうに思っております。

○金子委員 ありがとうございます。

○前島審議官 それでは、室屋委員から「挙手マーク」が挙がっておりますので、室屋委員よろしく願いいたします。

○室屋委員 確認までに二つ、ちょっと小さいことをお聞きしたいんですけども。

中長期アウトカムに上がっています「輸出促進のための実行計画の進捗」という表現が使われているんですけども、先ほど実行計画、それが完了した、対応済みということと、この進捗というのは同じことというふうに考えていいのかどうかというのが教えていただきたい。

あともう一つ、インポートトレランスなんかに関して、輸出ターゲット国で農薬登録するのは最終的には農薬メーカーさんだというふうに認識しているんですけども、そういった場合は、先ほど伴走型支援等にありましたように、最初から最終的にゴールは目指しますよというような形で合意して、交渉に主体的に農薬メーカーさん等が当たられる、そういう認識でよろしいのでしょうか。

教えていただけたらと思います。

○輸出支援課長（佐藤） 先ほどの実行計画については、資料の23ページ、24ページに付けております。これが最新のものとございますけれども、今項目として167載っております。

24ページを御覧いただきますと、赤で囲っているのは「クチナシ・ベニコウジ」。国内では使えるけれども、海外では使えない食品添加物。これを海外で使えるようにしようということですが、こちらについてはまだ残っておりますが、その後、米国のゆず、さくらの切り枝などの輸出解禁について並んでおりますけれども、前回までは例えばベトナム向けの温州ミカンの解禁というのが並んでおりましたけれども、それが解禁されたということをもって、ここから削除しております。

そういう意味で、「進捗」という言葉の定義といたしましては、この計画から、完了して削除に至ったというものをカウントさせていただいております。

それと、インポートトレランスについては、実際農薬メーカーの前に産地の方々から、こういった剤を申請してもらえれば相当の輸出拡大の効果が見込めるというような希望、要望を聴取いたしまして、その中で優先順位を付けて、それで必要な分析等を農薬メーカーさんにやっ

ていただいているということでもあります。

お答え、今のでよろしかったでしょうか。

○室屋委員 その産地さんの要望に応える形で、最終的に農薬メーカーさんが最後まで、農薬登録のところまで基本的にやりますよというふうにコミットされているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○輸出支援課長（佐藤） はい、そうなったものを申請に向けてこの事業の中でデータ収集、分析等をやっていくという形になっております。

○室屋委員 分かりました。どうもありがとうございました。

○前島審議官 よろしいでしょうか。

引き続き御議論をお願いできればと思いますが、委員の皆様には大体10時40分頃を目途にいたしましてコメントシートに入力を頂き、「確定ボタン」のクリックをお願いしたいと思います。

ウェブ参加の室屋委員につきましては、「確定ボタン」のクリックの後、コメントシートを事務局までメールにて送信願います。

「確定ボタン」クリックの後は、コメントシートを再度修正される場合には、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、ほかの委員の方々。

では、石井委員よろしくお願いたします。

○石井委員 石井でございます。ありがとうございます。

ちょっと念のためというか、確認というか。

ロジックモデルの中で、指標を各段階で見ているらっしゃってといったところで、ちょっと指標の②と③の見方なんですけれども、この②と③の目標と実績といったところは、まず国際認証取得をこのぐらいという目標と、ここの取得を取りたいという目標があって、それに対してはいろいろな交渉等々を経て取れたものというのがあると。取れたものについては、これは指標の②なんですけれども、指標の③に進んで、認証を取ったんだから、輸出を開始していく。そういう流れになると思うんですけれども、これはいろいろな事情があると思うんですが、指標の②、例えば令和3年度のところで見ると——まあ、令和2年度でもいいんですけれども、指標が6個取れましたと。でも、輸出開始したのは五つでしたと。一つはまだこれからということだと思うんですけれども。そういう中で、指標を取ったものの、これはなかなか実際輸出まで持っていくのは難しいぞとか、そういったような——これは別に失敗したとか、そうい

う話じゃなく、なかなか難しいぞみたいなことが後から分かったか、そういったケースというのはあるのでしょうか。

○輸出支援課長（佐藤） 基本的にこの事業を通じて認証を取得、基本的には単年度で取れなくても、翌年度に取っていただくとかというふうにはなるんですけども、それで輸出できなかった、最終的に輸出にたどり着けなかったということは恐らく今までなかったんじゃないかと思います。ないですね。

○輸出支援課長補佐（三沢） すみません、補足してよろしいでしょうか。

まず、産地なり企業側の方で国際認証をなぜ取得するかといいますと、それはやはりマーケットインの発想もありまして、相手国側、輸出先国のユーザーやバイヤーから求められているということが基本にあります。それで、それに応えるために国際認証、例えばハラールだとかFSSCだとかを取って輸出できる環境を整備して、準備をしていくということがあります。そのための支援を我々はしております。

それで、環境は整ったんですけども、相手方の望むスペックだとか、いろいろな国際情勢の中での輸出の判断というのがありますので、どうしても初年度、足踏みしてしまうとか、うまくできないというところもありますので、そういったことから今回ゼロにカウントされるようなところもあったりしますけれども、要望があり、応えていく形になりますので、これは継続して、1年後、2年後、3年後で輸出を拡大していくというふうに捉えております。

○石井委員 ありがとうございます。何か②から③に進んでいないから駄目じゃないかとか、そういう話じゃなくて、先ほどモニタリングというところもあったと思うんですけども、大事なことなのかなと思っておるということを確認させていただきました。

関連してもう一個確認なんですけれども、ちょっと違うのかもしれないんですけども、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画ということで、先ほど御説明があったところで、こういう計画が立っているんですと。この実行計画の進捗状況というところはアウトカムの指標の④というところで見えらっしゃるということで、それぞれテーマがあって、実行計画をいったから、それが直で輸出開始というところまでの計画ではなく、段階を切っていると思うんですけども、この実行計画というものは誰が作っているんですか。ちょっと素朴な疑問ですみません。

○輸出支援課長（佐藤） これは輸出本部で決定しているものでございまして、先ほど四半期ごとに見直していると申し上げましたけれども、例えば事業者から「こういう規制があるんで、これを何とかしてくれ」というような声も拾いながら、それを追加する。

一方で、この工程に沿って進捗したところはここまで進捗した。最終的に達成——達成と
いいますか、達成して削除になったというようなことも細かく管理をさせていただいておりま
す。ちょうど今、正に次の改定に向けてのヒアリングを実施しているところですが、
我々農水省と厚労省でしたり、国税庁でしたり、関連する省庁が進捗状況をヒアリングによっ
て確認し合って、それでこの工程を更新しているというような実態でございます。

○石井委員 ありがとうございます。そういうのは事業者からのニーズというか、こういう規
制があって輸出できないんだけど何とかしてくれとか、そういったようなところから発車
するとともに、関係各省でと、そんなイメージを持っていただければいいと。

○輸出支援課長（佐藤） はい。

○石井委員 ありがとうございます。私は以上です。

○前島審議官 では、石田委員よろしくお願いいたします。

○石田委員 すみません、御説明いろいろありがとうございます。

ちょっと確認なんですけれども、この事業自体は事業レビューシートを見ると、事業終了年
度は令和6年度と書いてあるので、基本2024年までのものと考えてよろしかったでしょうか。

○輸出支援課長（佐藤） 一応事業の終期というものは設定されますので、そのように考えて
いただいて結構です。

ただ、輸出環境の整備の必要性自体は引き続き必要になってくると思いますので、それに
応じた形で何らかの後継事業というものは考えていくということにさせていただきたいという
ふうに思っております。

○石田委員 念のため確認なんですけれども、この事業が終わる2024年の次の年の2025年
までに輸出額を2兆円にするという話なので、現状が何兆円まで来ていて、2024年の段階で2兆円
近いものまでいくというのがこの施策において達成されるというように理解すればよろしいの
か、教えてください。

○輸出支援課長（佐藤） この事業、施策だけではなくて、先ほど輸出拡大実行戦略で御説明
しましたけれども、売る力を付ける、高めるということと、チャレンジする事業者を後押しす
る、そして輸出しやすい環境を作っていく、この三つの組合せ、あいまって2兆円というこ
とになっていくというふうに考えております。

○石田委員 ありがとうございます。

今の御説明だと、20ページのところにあった三つの柱について、それぞれ35億、14億、59億
あるけれども、これが今回の2兆円、2025年の段階では2兆円に上げていくというものに対す

る全ての施策という理解でよろしいですか。それとも、2兆円に上げていくために、ほかにも何か予算を掛けてやっているものがあれば教えてください。総額でどのくらい掛けて2兆円に上げようとしているのかというところの御質問です。

○輸出支援課長（佐藤） 基本的にはこの金額であります。ただ、全く輸出と関係ないという施策、例えば生産力の強化とか、そういったところは関連はあるとは思いますが、基本的にはこの三本柱に整理をしたもの、これが輸出を拡大していく事業になると考えています。

○石田委員 ありがとうございます。

19ページを見ると、2012年から2021年までのところでの輸出額というのがあって、今1兆2,000億ということなんだと思うんですけども、こちらの為替が当時は80円ぐらいだったところから、現在、もう昨日段階では135円みたいな話になっておりますけれども、これは為替の影響というのは何か排除しているのか、それとも飽くまでも円ベースで、為替の影響も入ってしまっていると見ればよろしいのか、教えてください。

○輸出支援課長（佐藤） ここに書かれているものは、そのままの数値でありますので、為替の変動を操作したものでは、反映させたものではございません。

ただ、申し上げますと、この2012年から20年までの過程で、必ずしも円安局面というよりは、むしろ円高というか、高い方向で推移していたという理解でおります。

ただ、今般の急激な円高というのは、恐らく輸出額にも影響を及ぼすということになるんじゃないかなと考えております。

○石田委員 この話で余り長くしてもしょうがないんですけども、為替の影響がここままでにあったときに、もちろん、輸出有利と見るかどうかという問題もあるんですけども、飽くまでも農水省さんの方としては円ベースの2兆円目標というのには、為替の影響が入ったとしても2兆円を目指していくと。そこのところは量ではなくて、輸出量とかじゃなくて、額で目指すという理解でよろしいんでしょうか。

○輸出支援課長（佐藤） やはりマーケットインで相手国の欲しいものを売っていくということになると、それは量というよりは金額なんだと思っております。

例えば、余り付加価値の低い安いものを幾ら輸出しても、国内にそれが裨益する割合というのは低いと思っておりますので、やはり日本らしくて、日本の製品として評価されるもの、それは金額で評価すべきだというふうに考えております。そういったものを売っていきたいと思います。

○石田委員 今の点に関しては急激な円安のところ振れているところについてを、この施策

による努力、あるいは為替も今おっしゃったような意味で、商品の価値を高めるという意味での円安が効いてくるということであればいいんですけども、単純に為替の影響だけで、このいかにも2兆円近くなってきたみたいなことにはならないように、どういうところでこれを測って、この施策が効いているのかというのは引き続き工夫してみたいとは思っております。

これはコメントだけなんで、それだけなんですけれども。

すみません、レビューシートの1ページ目ですけども、令和3年度の当初予算が16億9,200万だったところが、実際には12億1,600万だったというところで、まあ、コロナ等々の影響ということもあると思うんですけども、これにつきましては21ページのところで、もともとの予算での内訳が1、2、3の事業内容ごとに書いてあると思うんですけども、これどれが一番大きく達成しなかったところ、幾らか教えていただけますでしょうか。

○輸出支援課長（佐藤） 一番執行できなかったのは、輸出先国の、やはり担当官の招聘ですとか……。

○石田委員 すみません、間挟んじゃって。

1、2、3で、1が4億5,000、2が1億8,000というか、括弧内がまた補正予算のあれだと思うんですけども、書いてありますけれども。

○輸出支援課長（佐藤） 1番になります。

○石田委員 1番は、むしろコロナなので、オンラインでやったりとか、経費は掛からないけれども事業量としては、作業としてはそれなりにできていたという。その数字と実際の作業量、ちょっと違うかなと思える分野ではあるんですけども、実際に作業量自体も落ち込んだんでしょか。

○輸出支援課長（佐藤） 例えば担当官が現地を見るといったときに、オンラインで見るというやり方が最初の頃は全くありませんでしたので、やっぱり実地で見るといようなことでありましたので、担当官が来られない、イコール、解禁交渉はできないということがありました。

ただ、その後、これだけリモートが発達してきましたので、例えば画像を向こうに送って、それで査察をすとか、我々もモニタリング、海域のモニタリングなどについてはちょっと工夫を凝らして、リモートでやってみたりということも去年、昨年度はやり出しております。

○石田委員 ありがとうございます。そういう意味では、1のところについては、今かなりそ

のところはI o Tも含めて、進んでいるところも含めて、効果的な費用を掛けて効率的にやっ
ていくべきという意味では、ここは抜本的に今年度どういうふうにするのか、これからどうす
るのかというのは御議論いただいた方がいいと思っております。

最後に一つだけ。

事業レビューシートの全体の3ページのところで、下から二つ目の枠というんですか、アウ
トカムのところで「国際認証取得を行った事業実施主体の目標額が達成率を100%とする」と
いうところが多分、事業実施主体はもっとたくさんあって、中にはすごく達成率の低いところ
から大きいところまであると思うのですけれども、何%から何%に分布してくるかということ
と、低いところに対しては、なぜそれが低いのかとか、それについてどういうふうに達成して
いくために活動できるのかということまでフォローされているのかを教えてください。

○輸出支援課長（佐藤） ここ令和2年度、102%になっておりますけれども、大きく目標を
達成した138%というところがある一方で、非常に低迷しているところもあって、そのばらつ
きが非常に大きくなっております。これは我々も少し検証したいと思っておるんですけれども、
達成率が低かったところというのは目標自体も低くて、今まで輸出をしていなかったんだけれ
ども、これで初めて輸出をするというようなところが多かったように、この2年度は見ており
ます。

一方で、もう既に輸出をしていて、相当の実績があって、更にそこに上積みをするといいま
すか、ハラル国に輸出を更に伸ばすというようなところについては達成率は非常に高くなっ
ているというような傾向がございます。

そこについては、この3年度の状況もちょっと踏まえて、少し考えてみたいというふうに思
います。

それと、先ほど御指摘のありました1番のところの効率化の話ですけれども、これも国内の
分は我々が決めればいいわけですけれども、海外との間では相手国がリモートでもいいよとい
うふうになってくれないと、できないという事情がある点は御理解いただきたいと思いま
す。

○前島審議官

では、石井委員、よろしく申し上げます。

○石井委員 すみません、ちょっと先ほどのをもう一回、実行計画の話なんですけれども、戻
っちゃってすみません。

これは、もともと各アクティビティに入る前に、例えば協議を開始、協議するとか、施設が
とか、いろいろな活動に入る前に全て実行計画を立てるところから始まるぐらいな認識でいい

んですか。

まず実行計画があつて、こういうふうに行っていくんだというのがあつて、報告書等を作成するとか、国際認証を取得するとか、その後協議をする。そういうわけではないんですか。

○輸出支援課長（佐藤） 全部この実行計画の中に載っているとは限らないということであり
ます。この実行計画の中に、どこどこに輸出をしたいので認証が必要だというようなものが載
っている場合もありますし、載せるプロセスを経ず、この事業の方に手を挙げてくるという方
もいらっしゃいますので、完全にスタートがこの実行計画になっているかという、そうでは
ないというふうに思います。

○石井委員 分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、すみません、この実行計画というものは、今回取り上げられている輸出環境整備
推進事業だけではなくて、いろいろな事業をもって、この実行計画を推進していくということ
だと思ふんですけれども、例えばさっき御説明いただいた、ナンバーの46で、アメリカにゆず
等のかんきつ類の輸出、解禁していくぞという事項というか、目標があり、こういう方針でや
っていくと。輸出の可能性が0.22億円ということで書いてあつて。

この計画には、このためにどのぐらいお金が掛かるとか、そういったものというのものも、こ
れはまとめられているものかなと思ふんですけれども、表現はされているという感じなんです
か。

○輸出支援課長（佐藤） いえ、そこでその所要額というものは書いておりません。

○石井委員 なかなか費用対効果みたいなのは難しいと思ふんですけれども、ここでは表現さ
れていないということになっちゃうんですね。

○輸出支援課長（佐藤） はい、そうっております。

○石井委員 分かりました。ありがとうございます。

○前島審議官 では、小針委員よろしくお願ひいたします。

○小針委員 御説明ありがとうございました。

今のところにも関連して、レビューシートの3ページの進捗件数のアウトカムのところなん
ですけれども、ここでの年間30件というのは、なぜ30件にしているのか。どのような根拠で設
定をされているのか。

実際に60とか65、この「進捗が見られる」の進捗が見られるというのが何をもってという
ところも含めて、どういうふうに評価されているのかを教えてください。

○輸出支援課長（佐藤） この「進捗が見られる」というのは、先ほどもちょっと御説明しま

したけれども、この実行計画に定めた事項が達成されたということで、そこから削除されたということになっております。

目標について30件というのは、実行計画自体は四半期ごとに改定されていくんですけども、今の段階ですと170項目ぐらいありますので、これ数年のうちに全て卒業といいますか、卒業させていく。で、新しいものがまた30ぐらいずつ入っていくということで設定をしておりますけれども、年による変動は当然ございますけれども、目標値に対して倍ということでございますので、少し御指摘を踏まえて検証したいと思います。

○小針委員 ありがとうございます。

というのは、この調査、これはソフトで見ていくもので、それを評価するのを何で評価するのかって一つポイントだと思っていまして、この調査によって進捗、ちゃんとしたよというものがある意味見えて、この調査はちゃんと活かされたねみたいな形に、次につながるような形になっていけばいいなというふうに思っているの、よろしく願いいたします。

○輸出支援課長（佐藤） ありがとうございます。

○前島審議官 では、ほかに御意見ございますでしょうか。

では、金子委員お願いいたします。

○金子委員 今年になって、いろいろ国の事業について基金の問題。先日、マスコミに出たのは、コンサルとかシンクタンクへ丸投げしているんじゃないかというようなことが問題になったわけですけども、最初の冒頭のところで少し再委託についてお話しただいて、まあ、再委託が駄目という話では私は全然ないと思うんですけども、要するに再委託が多いと外観的公正性が損なわれるというんですか、最初のところが手数料だけ抜いて、ほかに振っているんじゃないかというふうに見られがちだから余り好ましくないということかと思うんですけども、正にそこも、だからモニタリング——まあ、報告を受けているよというようなお話がございましたけれども、その辺、実際、この7ページにもありますけれども、うちが最初お金を出して、そこからまた下に再委託で下りていくというような場合、どういう形で報告をしてくださいというような。さっきのモニタリングと似た話なんですけれども、ルール化というんですか、何かあるんでしょうか。

○輸出支援課課長補佐（三沢） お答えいたします。

まず基本的なところで言いますと、1者入札等が行われた場合には、まず委員会がありまして、入札監視委員会の方で1回検証を、我々当事者ということで検証を行います。

さらに、再委託の関係なんですけれども、実際にどうかということで事業実行の段階で、や

はり中間で——最後に結果だけもらうのではなくて、途中でやり取りをしますので、その中で効率的な運営だとか、どうしたら一番得やすいアウトプットとしての報告書なり、結果が得られるかということで議論しながら進めますので、そういったところでチェック機能としましては働いて、変な丸投げとか人件費だけ取られるような中抜き、いわゆる中抜きのようなことがないように、協議をしながらちゃんとモニタリングといいますか、当然これは単年度での契約に基本的になっていきますので、3月までにどういった内容になっていくかというのを詰めながらきちんとやっているというのがモニタリングとして実行しているということで捉えております。

○前島審議官 よろしいでしょうか。

では、亀井委員よろしくお願いたします。

○亀井委員 若干時間つなぎも含めて。

でも本当は、多分これ、そもそも農水省としても輸出というのは政治が大変主導して、内閣の方からの強い要請があって、農水省としてもこういう形でいろいろな形で整備をしてきたと。でも、これなんかずっと引いて見てみると、そもそも情報収集って本来は行政の仕事で、それは今の金子先生からもお話があった話にもつながるんだと思うんですけども、今は再委託も含めて適切な事業者、民間事業者が取ってくるという話なんですけど、飽くまでも政府がやっていることを観察したりだとか、あるいは政府がやっている、政府の外にいる、そういう民間団体が持っている規制だとか何とか、実質的な規制みたいなものを把握しにいくというのは、多分本来は政府の機能なんだと思うんです。

というところを考えていくと、ではいきなりこれ農水省で輸出関連で外に出張する場所を作ってくださいというのなかなかしんどいんだと思うので、多分政府の機能全体としてこういった情報収集をきちんと、今後きちんとできていく。今は立ち上がるところで駆け上がるころだからしばらく仕方がないんだけど、追々はそういったような体制が構築されるということが望ましいんじゃないかなと思うんですけど、こら辺については担当課としてはどんなふうにお考えでしょうか。

○輸出支援課長（佐藤） 確かに我々、知見の足りない部分はこういう事業を使って蓄積をしていくということも行っておるところであります。

それから、現地の情報、規制の情報だけではないんですけども、それを現地の体制というものを強化していく必要があると思っております、今年度から在外公館、それからJETRO、そして現地のスタッフというような形でプラットフォームを立ち上げまして、主要な八つ

の国・地域をターゲットとして、そのような形で輸出のプラットフォームを立ち上げて、そこで現地の事業者の支援であったり、あるいは現地の規制情報の収集・周知であったり、そういうことをできるような体制整備を今しているところでございます。

○亀井委員 ありがとうございます。正にそうした方向性なんだと思いますので。今、取りあえずこの間とても、今立ち上がるところでしたので、それはそれで、こういった事業の在り方というのを厳に何か否定するものでは全くないんですけども、今正におっしゃったように、在外公館ですとかJETROですとかそういった、あと多分様々な民間の事業者が、結局、最終的には事業者が自分たちの利益になるからという形で自分たちで調べに行くということも、日本では商社みたいな機能もありますけれども、そういったような形で行われていくことがより望ましいんだと思いますので。

一方で、在外公館、大変忙しいという話もありますから、なかなか簡単ではないかもしれませんが、もっと言えば、農水省の人が行っている所だけではなくて、是非そういったような形で、だからといって何かウイング広げて死んでしまうのは大変なので、あれだと思んですけども、是非そういったような形でできていくようにしていただけるといい。

そういう意味では、この事業はある種、何というのかな、この間のものなのかなというふう
に考えていくのでいいのかなというふうには理解しております。

ありがとうございました。

○前島審議官 どなたか御意見ございますでしょうか。

では、金子委員、お願いいたします。

○金子委員 これは次年度以降に向けての一つお願いなんですけれども、今回20ページのような資料を頂いたので、こうすると、この事業の位置付けがよく分かるというような形だと思
うので。

一方、レビューはどうしても事業単位でやるものですから、レビューシートの6ページにあるような、まあ、関連する事業というものがありますよというような表記があるだけなので、20ページにあるようなものが事業単位で、概略的でも結構なので、関連する事業とこの当該事業の位置付けが20ページ的な表現でやっていただけると、レビューをするという意味で、私たち書面だけのレビューとかもやりますので、そういうようなことが余り手数を掛けずにできるのであれば、次年度以降に向けて御対応いただければ有り難いかなと思いました。

以上です。

○前島審議官 恐らく今の金子委員の御意見は、輸出のことに限らず、全体のことについて言

えることだと思いますので、私たちの方でも心に留めて、来年度以降につなげてまいりたいと思います。

では、コメント集計中でございますので、もうしばらくお待ちいただいて……では、石田委員よろしくお祈いします。

○石田委員 すみません、待ちの時間なのでというぐらいの話ではあるんですけども、先ほどもちょっとあったかもしれませんが、事業レビューシートの通し番号7、8のところですよ。

資金の流れで見ていくと、それぞれ細かくいろいろなところに委託されていると思うんですけども、この中で10ページ以下のところを見ると1者応札というのがやはり目立つかなというふうに思われます。

この辺りについてどのように応札者数を増やすか、あるいはそもそも1者応札がやむを得ないというものに関しては、むしろ確認公募じゃないですけども、随契に切り替えて価格交渉を適切に行うとか、何かその辺りについて工夫されたり、モニタリングされていることがあれば教えてください。

○輸出支援課課長補佐（三沢） では、お答えいたします。

先ほどもちょっとお話をしましたけれども、実際に結果として1者入札であった場合に、省内での入札監視委員会、これはまた外部の委員を含めたものがありまして、そちらの方で検証していきます。

その際に、本年度の反省点、なぜ1者だったのかという点を踏まえて、改善をしたり、例えば公募の期間が短くて1者しか入れられなかったんじゃないかとかという場合には公募の期間を広げるとか、あとは要件としてちょっと難しいようなものがあれば、もう少し参入できるように、いわゆるハードルを下げるというか、要件としてのできることをもう少し広げるような内容で検討して、それを反映させていくとかというような取組を現在もしております。

○石田委員 ありがとうございます。もうそういうような世界の話で、どこもその話になっちゃうんですけども、結局仕様を作ってもらったから、予定価格作る段階で、それを受けそうな者にやってもらって、それをベースに作ってしまうとこういうことになるので、いつまで仕様書入札の方法を取るのかとかも含めて、全ての事業ではあるんですけども、この事業に関しても欲しい成果に対して、ちゃんといろいろな提案をしてもらったりとか、そういうことも含めて入札方式というのは今後も研究していただきたいと思います。

○前島審議官 それでは、結果がまとまったようですので、会場の委員の皆様はデスクトップ上の「公表用コメント」のショートカットをクリックいただき、評価結果及び取りまとめコメ

ント案を御覧ください。

ウェブ参加の室屋委員は、ファイルを事務局からメールにてお送りしておりますので、御覧ください。

よろしいでしょうか。

それでは、評価結果及び取りまとめコメント案につきまして、金子委員より発表いただきます。

○金子委員 評価結果は、「事業内容の一部改善」となりました。これは多数決でそうっております。よろしいでしょうか。

主なコメントといたしましては、各報告書等がどのように実行計画に貢献したのかレビューでも公開してほしい。

ロジックモデルのアウトプット指標がどのように中長期アウトカム指標につながっているのかが見えにくい。

というのが課題、問題点の方です。

改善の手法、見直しの方向性については、個別事業だけではなく、輸出拡大を進めていくという大きな政策課題を対象にしたロジックモデルを作成し、ハード整備事業や他の事業も含めた課題の整理を進めていくことが必要ではないか。

効果の検証を通じた次なる政策立案・改善に速やかにつなげるためには、事業設計と併せて、どのようなモニタリングを進めていくのか、調査・評価設計にも取り組んでほしい。

というようなこと等がございました。

以上であります。

では、進行を事務局にお戻しいたします。

○前島審議官 ありがとうございます。

以上で、本事業につきまして議論を終了いたします。

次の事業につきましては、およそ10分後の11時15分から再開いたします。